



信頼のバッジ

# MEI Z EISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation



2023

# 6

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長 小島 善弘 編集責任者●広報委員長 藪本 裕信 発行所●名古屋税理士政治連盟 印刷所●共生印刷(株)



“かちかち山の富士山” (第33回「会員による誌上写真展」入賞)

森 幸治 (名古屋中支部)・撮

## ひとしあん

▶5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと移行した。個人の選択は尊重されるが、医療機関や高齢者施設等の対応はしばらく混乱するのかもしれない。

▶コロナ禍だったからなのか、IT化が進んだからなのか、補助金を活用したからなのか。久しぶりに行ったファミリーレストランの亚克力板が撤去され、以前はキャッシュカードか〇〇ペイであった支払いが、セルフレジになっていた。近くの中堅地方スーパーも携帯電話にアプリを入れて、領収書は携帯電話で見られるという具合にかわっていた。

▶関東大震災を機に、正しい情報を得るためにラジオ放送が普及していったように、今回の新型コロナウイルスを機として、諸外国に後れをとらぬようにIT化が進むのだろう。

▶1973年(昭和48年)の豊川信用金庫に対する取り付け騒ぎは、口コミによる噂話で広がっていったが、SNSが普及している現在ではそのスピードは昭和時代の比ではない。情報が氾濫している今日、正しい情報を選ぶ確かな目をもたなければならない。  
(梅本 由美子)

### ピックアップ

- ひとしあん……………(1)
- 展望……………(2)
- 諸会合報告……………(3)
- 第50回定期大会を祝して…(5)
- 後援会だより……………(10)
- ひろば……………(11)
- ひとあんしん……………(12)





# 展 望

幹事長 小島 善弘

## 定期大会50回を迎えて

去る6月9日、名古屋税理士政治連盟第50回定期大会が名古屋東急ホテルにおいて開催されました。今年は50回記念大会として、CBC特別解説委員の石塚元章氏による記念講演も行いました。また、4年振りにコロナ禍前の状態に戻し、懇親会も開催し会員間の親睦を深めることが出来ました。今年度は役員改選期の年であり、新しい役員体制のもと様々な活動に臨んでいきたいと思っております。

定期大会が50回目ということは、名古屋税理士政治連盟（以下、「名税政」という。）が設立されて50年という半世紀が経過したことになります。この間、いろいろな紆余曲折があり、厳しい局面も迎えています。先輩税理士の先生方の弛まぬ努力等により現在の名税政が存在しています。現役員も気を引き締めて将来に繋げていかなければならない覚悟でいます。

そもそも政治連盟がなぜ設立されたのか、また、なぜ税理士会と別組織でなければならないのでしょうか。税理士会は、税理士業務の改善に資するため、会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行うことを目的とした税理士法に基づく特別法人であります。また、税法や税理士制度について官公署に建議する権限が与えられています。この税理士会の目的や要望の

実現には政治的に解決しなければならない場合もあります。特別法人である税理士会は政治活動が制限されており、そこで政治活動をより現実的・効果的に行うために政治連盟があります。名税政は、名古屋税理士会の目的・事業を実現するためにあるのです。

政治連盟は税理士会と連携して数次の税理士法改正に関し、実現に向けて活動してきました。平成13年には税理士法人の創設等、平成26年には公認会計士に係る資格付与の見直し等、そして、令和4年には、税理士業務におけるICT化推進の明確化や受験資格要件の見直し等の税理士法の改正の実現を果たしてきました。また、税法改正要望に関しては、特に、平成22年度における特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止を実現させたことはとても大きな成果であり、誇れるものです。

税理士制度維持のためには、政治活動も必要です。先輩方の必死の思いで繋いでこられた名税政の組織を、我々現役の会員がより大きく発展させていかなければなりません。役員も新しくなり、新体制で頑張ってもらいますが、会員の皆様の理解と協力も必要です。よろしくお願いいたします。

### 表紙のことば

#### “かちかち山の富士山”

森 幸治(名古屋中支部)・撮

富士五湖に行くことがあれば河口湖畔にカチカチ山があります。そうあのタヌキの話です。あじさい山としても有名です。ハイキングにはもってこいです。登るだけならロープウェイがありますので何にも苦勞なく山頂まで行けてしまいます。世界遺産「富士山」旅行のプランに参加してみたいかでしょうか。

## 諸 会 合 報 告

### 第 1 回総務会を開催 「第50回定期大会提出議案」などを審議

令和5年5月9日(火)午後1時から税理士会ビル2階ホールにおいて第1回総務会が開催された。会議は、神戸秀夫総務副会長の司会により開会し、菱田裕之会長が挨拶をした後、岩田勝司総務会長が議長となり、次の議案について審議が行われた。いずれも原案のとおり了承された。

#### 〔審議事項〕

1. 第50回定期大会の開催要領について
2. 第50回定期大会提出議案について
  - 第1号議案 令和4年度運動経過報告承認の件
  - 第2号議案 令和4年度収支決算承認の件
  - 第3号議案 令和5年度運動方針決定の件

- 第4号議案 令和5年度収支予算決定の件
- 第5号議案 役員選任の件
3. 代議員の選出方法について

#### 〔報告事項〕

1. 定期大会における支部の表彰について
2. 令和6年度の税制改正に関する要望書について

#### 令和5年4月26日 第1回幹事会

##### 〔審議事項〕

1. 第50回定期大会の開催要領案について
2. 第50回定期大会提出議案について
  - 第1号議案 令和4年度運動経過報告承認の件
  - 第2号議案 令和4年度収支決算承認の件
  - 第3号議案 令和5年度運動方針決定の件
  - 第4号議案 令和5年度収支予算決定の件
  - 第5号議案 役員選任の件
3. 令和6年度の税制改正に関する要望書案について

##### 〔報告事項〕

1. 定期大会における支部の表彰について
2. 総務会の開催について

#### 令和5年4月26日 第2回正副幹事長会

##### 〔協議事項〕

1. 第50回定期大会提出議案及び記念行事の開催要領案について
2. 第50回定期大会の運営について
3. 第50回定期大会の来賓等への案内について
4. 令和6年度の税制改正に関する要望書案について
5. 幹事会の運営について
6. 総務会の運営について
7. 支部定期大会への出席役員について
8. 後援会定期総会に係る令和5年度寄附交付金について
9. 令和5年度後援会活動負担金の交付について
10. 令和5年度支部交付金の交付について
11. 令和5年度支部活動負担金の交付について
12. 岐阜県支部連合会「税理士による国会議員後援会活動に関するお尋ね」について
13. 「棚橋泰文君と21世紀を拓く会フォーラム」への出席について
14. 税理士による里見隆治後援会「定期総会」への出席について

15. 各種行事への出席者の確認等について

16. 令和5年度会議等開催予定について

##### 〔報告事項〕

1. 名古屋税理士会との「令和5年度事務委託契約附属協定書」の締結について
2. 証票交付式における研修の講師について

#### 令和5年5月9日 第3回正副幹事長会

##### 〔協議事項〕

1. 第50回定期大会提出議案及び記念行事の開催要領案について
  2. 第50回定期大会の運営について
  3. 第50回定期大会の来賓等への案内について
  4. 令和6年度の税制改正に関する要望書案について
  5. 総務会の運営について
  6. 支部定期大会への出席役員について
  7. 岐阜県支部連合会「税理士による国会議員後援会活動に関するお尋ね」について
  8. 「志公会と語る夕べ」(棚橋泰文衆議院議員)への出席について
  9. 「武藤容治政経フォーラム2023」への出席者の確認について
  10. 税理士による武藤容治後援会「定期総会」への出席について
  11. 各種行事への出席者の確認等について
  12. 令和5年度会議等開催予定について
- ##### 〔報告事項〕
- 証票交付式における研修の講師について

#### 令和5年5月15日 第2回広報委員会

##### 〔協議事項〕

1. 「名税政」4月号の反省と5月号の発行報告について
2. 「名税政」6月号の編集について
3. 「名税政」7月号の企画について
4. 「歴代会長のことば」について
5. 今後の会議日程について

## ● 定期総会開催のお知らせ ●

### 「税理士による藤川政人後援会」定期総会

日 時 令和5年6月29日(木) 総 会：午後6時から  
懇親会：午後6時30分から  
会 場 名古屋ガーデンパレス

### 「税理士による古川元久後援会」定期総会

日 時 令和5年7月7日(金) 総 会：午後6時から  
懇親会：午後7時から  
会 場 メルパルク名古屋

### 「税理士による野田聖子後援会」定期総会

日 時 令和5年7月8日(土) 総 会：午後5時から  
懇親会：午後6時から  
会 場 グランヴェール岐山

### 「税理士による武藤容治後援会」定期総会

日 時 令和5年7月29日(土) 総 会：午後5時から  
懇親会：午後6時から  
会 場 ホテルパーク岐阜

### 「税理士による里見隆治後援会」定期総会

日 時 令和5年8月4日(金) 総 会：午後7時から  
懇親会：午後7時30分から  
会 場 サイプレスガーデンホテル

## 税理士による国会議員等後援会 (順不同)

令和5年6月1日現在

| 院 |       | 氏 名     | 政 党 | 選 挙 区   | 会 長     | 幹 事 長   |
|---|-------|---------|-----|---------|---------|---------|
| 衆 | 現     | 古 川 元 久 | 国 民 | 愛 知 2 区 | 前 原 明 弘 | 神 戸 秀 夫 |
| 衆 | 現     | 近 藤 昭 一 | 立 憲 | 愛 知 3 区 | 渥 美 雅 裕 | 大 川 雅 彰 |
| 衆 | 現     | 野 田 聖 子 | 自 民 | 岐 阜 1 区 | 平 工 信 雄 | 荻 谷 悦 利 |
| 衆 | 現     | 棚 橋 泰 文 | 自 民 | 岐 阜 2 区 | 藤 川 師 弘 | 高 橋 貞 光 |
| 衆 | 現     | 武 藤 容 治 | 自 民 | 岐 阜 3 区 | 丹 下 忠 彰 | 竹 市 憲 正 |
| 衆 | 現     | 金 子 俊 平 | 自 民 | 岐 阜 4 区 | 平 林 英 一 | 田 中 勝 彦 |
| 衆 | 現     | 古 屋 圭 司 | 自 民 | 岐 阜 5 区 | 前 川 直 彦 | 西 尾 博 隆 |
| 衆 | 現     | 牧 義 夫   | 立 憲 | 比 例 東 海 | 田 中 道 義 | 表 野 宏 和 |
| 参 | 現     | 大 塚 耕 平 | 国 民 | 愛 知 県   | 久 野 耕 嗣 | 久 納 幹 史 |
| 参 | 現     | 斎 藤 嘉 隆 | 立 憲 | 愛 知 県   | 井ノ上 由貴男 | 三 品 雅 義 |
| 参 | 現     | 藤 川 政 人 | 自 民 | 愛 知 県   | 高 取 俊 二 | 細 井 隆 好 |
| 参 | 現     | 里 見 隆 治 | 公 明 | 愛 知 県   | 梅 原 一 男 | 上 島 大 慶 |
| 参 | 現     | 渡 辺 猛 之 | 自 民 | 岐 阜 県   | 加 藤 敦 司 | 落 合 伸 弘 |
| 参 | 現     | 大 野 泰 正 | 自 民 | 岐 阜 県   | 石 黒 敏 司 | 服 部 守 恭 |
|   | 名古屋市長 | 河 村 たかし | 減 日 |         | 浅 野 洋   | 西 尾 正 範 |

# Memory ~第50回定期大会を祝して

名古屋税理士政治連盟は、令和5年6月9日に50回目の定期大会を迎えました。この度、名古屋税理士政治連盟に対する思いなどを歴代会長の方々へご寄稿をお願いいたしました。6月号、7月号の2回に分けて掲載いたします。

## ご寄稿をお願いした歴代会長の方々

(敬称略)

大 西 孝 之

平成3年6月～平成5年6月  
平成7年6月～平成9年6月

小 川 令 持

平成15年6月～平成19年6月

和 田 義 弘

平成21年6月～平成25年6月

西 村 高 史

平成25年6月～平成27年6月

前 原 明 弘

平成27年6月～令和元年6月

平 昌 彦

令和元年6月～令和3年6月

菱 田 裕 之

令和3年6月～現在

# 「思い」

平成3年6月～平成5年6月  
平成7年6月～平成9年6月

会長 大西 孝之



税理士制度は複雑に発展する社会が自らの必然性によって作りだした一つの社会制度であって、その求めるところは民主主義国家の租税分野における正義の実現であります。

税理士制度は常に社会の要請に応え得べく、その専門的職務を通じ、英知を集約した組織によって考究を重ね提言し、社会の発展に寄与する努力を続けなければならないと考えます。

租税制度の健全な発展は健全な税理士制度の発展が礎となるものと確信します。

税理士制度を包摂する社会は複雑に進展し、常に制度の改廃新設を伴うのであるが、こうした場合に専門的良識にもとづく提言が社会に理解され、信頼され、尊重されるよう活動しなければと、思います。

会員と執行部を結ぶ広報紙「名税政」の重要性にも鑑み毎月発行とし、会員の意見集約にも努め併せて組織強化の一環として地区集会（みんなで考えよう 税理士と政治活動）を開催しました。名古屋で愛知1区、愛知6区並びに半田支部の会員を対象として2回開催。岐阜県では、岐阜市において岐阜1区、恵那市において岐阜2区の会員を対象として計4回の集会を開催しました。地区集会では多くの建設的意見を戴きました。

これを機に後援会を改組し支部を設置しました。

後援会活動では名税政の運動方針、曰く「我々の運動を支持する国会議員等の後援活動を推進して、政治力を強化する」とあります。

その目的とするところは、名税政規約にあるごとく「税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度ならびに税務行政を確立するた

め必要な政治活動を行う。」とあります。運動方針は名税政の目的達成のための重要な課題であります。

昭和49年6月、名税政結成以来、後援会組織は名税政内部の後援グループ的な存在で、その活動も選挙時等に限られていました。会員にとって、より身近な名税政、より強力な名税政とするため、日常的、継続的な後援活動を目的とし従来の後援会組織を見直し、政治団体として強力な後援会組織の結成に取り組みました。

当時名税政には支部の設置がなく、会員は直接名税政と繋がりを持っていますが、3,000名にならんとする会員を有する組織として、地域に密着した有効な、又、身近な組織として会員多数の英知と力を結集するために支部設置が必須と考えました。

この支部設置の必要性については、本部直結方式は役員の活動が会員にわかりにくく、支部が設置されれば、即ち地域に密着した活動ができ会員の参加意識の向上につながり、会員にとって身近な組織となり参加意識の向上とあいまって活動が活性化し、組織、政治力の強化となります。直接会員に名税政活動の報告等の働きかけが可能となり、又、会員からの意見、提案を集約でき活性化が図れる、等々が考えられ支部設置を進めました。

これらの活動は組織を強化し、政治力の強化に繋がると確信し、更なる今後の名税政の活躍を期待しております。

税理士制度の発展を願いつつ、当時お力添えを戴いた広報の安藤嘉朗先生、政策の伴野鉄夫先生、大野眞一先生、今は亡き岡崎信之先生始め多くの会員皆様に厚くお礼申し上げます。

# 「答え」

平成15年6月～平成19年6月 会長 小川 令持



名古屋税理士政治連盟の会長を拝命したのは平成15年6月の定期大会のときでした。

名古屋税理士会副会長として各団体の長も兼ねるとい慣行の下、当時の久野会長からの指示で税政連の会長職という重職を担うことになったわけです。

ただ、政治活動は極めて不案内であったため、どのように会務を遂行していくか全く自信がありませんでした。そして就任後の初仕事が6月13日の定期大会のまさに翌日！高山の「税理士による金子一義後援会」総会でした。

それこそ、来賓挨拶で何を申し上げてよいやら皆目見当がつかず、思い余って遠藤後援会会長に「何をお話すべきでしょう」とお尋ねした記憶があります。遠藤先生は、驚かれたでしょうが優しく対応していただき、無事に（かどうかわかりませんが）役目を果たすことができました。

さらに、9月の日本税理士政治連盟定期大会での副会長就任前であったにもかかわらず当時の狩野会長の命により、中国税理士政治連盟の定期大会に会長代理として広島での大会に出席

させていただいたのも驚きでした。正に『税政連はなんでもありだな』と思った次第です。

しかし、税理士制度を守り発展させるために税政連がいかに重要であるかということ、日税政をはじめとする税政連活動を通して実感してまいりました。

また、国会陳情のときに議員から「業界団体は自分たちの利益を得るために陳情に来るのに、あなたたちはそんな話はしないんですね」と言われたのも鮮烈な記憶です。

なるほど、我々の陳情は「中小企業等を主体としたあるべき税制改正」であり「あるべき税理士制度の改正」であるといった、まさに「国民の財産である税理士制度」の体現であったように思います。

税政連活動に協力をお願いするとき、「自分は政治活動は…」と消極的な対応をされる方が時々いらっしゃいますが、そんなとき私は声を大にしてお願いしています。

「政治活動ではなく税理士政治連盟活動にご協力ください」と。

# 「どうなる税理士制度 —その業務の魅力とリスク—」

平成21年6月～平成25年6月 会長 和田義弘



祝・名税政50回定期大会。税理士制度の根幹を支え、職業会計人として税理士の地位を高めるため幾多の政治活動をする『名税政』の大義に賛同する。

税理士業界を取り巻く環境は厳しく、「未来への展望として多様性のある新たな価値観への対応・情報化の進展への必要性、取引の複雑化、人的資本・国際化への対応等税理士会・税政連が連携して要望実現」のために活躍している。『名税政』も積極的に携わってほしい。

『名税政に対する意見』には、“会費払って税理士会の決めた範囲でしか動けないのか、強制じゃないなら入らなくてもとか、任意の団体だと税制改正要望の信憑性に欠けないか、政治活動って実際に何をやるかわからないし、抵抗があるよ”。一方、“名税政に加入し関わることで税法の勉強になる。課税の公平は税理士の無償独占を維持することで保たれる。中小企業が生きがいを見出せる社会の実現を目指して、恩恵を受けられる法律が実現することを願っている。税理士にしかできないことをやってみたい”。などの見方もある。

税理士業に浸かっていると見えない『税理士業務の魅力』を探ってみる。

①来年の売上が保証されている。②日常業務が仕事である。③相手にすべき税務職員が善意である。④通達という基準が存在する。⑤毎年バージョンアップされる税法をフォローするのは大変だが業界の活性化を図るため有用である。⑥アイデアで最適な解決策が見つけれられる。⑦税法に[公平・中立・簡素]を守るための原則が存在する。⑧多様な問題の解決に多くの時間を必

要としない。⑨税務調査など対立の場面でも、当事者が納得する解決策が模索される。⑩真実が判断基準になる。⑪税法の場で事案が解決される。⑫納税者のミスを救済する。など魅力的な業界である。

『税理士のリスク』は、①数万円の顧問料で数千万円、数億円の申告業務を引き受ける。②申告業務が是認されるか否か常に審査される。③説明を怠ったことにまで注意が及ぶ。④納税者の勘違いでも「先生から説明を受けなかった」と言われる怖さ。⑤経験のない事案でも結論を出さなければ申告書が作れない。⑥常に改正され続ける制度を追いかけなければならない。⑦法人税・所得税・消費税・相続税・源泉税等テリトリーが広い。⑧職員との分業を必要とするので職員を管理しなければならない。⑨多数の関与先のことを常に考える。⑩各種届出の形式ミスでも注意が必要だ。⑪依頼者にミスが生じたときでも責任がある。⑫業務の分野で知らない箇所、思い込みなど怖い面。などのリスクもある。

現代は時代が大きな節目にさしかかり、予想もしていなかった出来事が国内外で起きている。東日本大震災、新型コロナウイルス、ウクライナ危機、気候変動による天変事変等。

『税のあり方』は社会の在り方と密接に繋がっている。広く負担してすべての人の社会サービスを保証するか、一部が負担して困っている人を助けるのか、誰を優遇しどんな政策を促進するのか。個人の損得を超えて税制に関心を持ち、税金を託すことができる社会にするため、“金を出してモノを言う”ことである。その政治面の活動は『名税政』が担っている。



# 「どうする インボイス！」

平成25年6月～平成27年6月 会長 西村 高史



名古屋税理士政治連盟が50回定期大会を迎えることは誠に喜ばしく、今日まで税政連活動にご理解、ご支援を頂いた会員の皆様に改めて御礼申し上げたい。税理士は国家の根幹を成す財政に関わり、税理士会は税務に関する専門家として常に国民・納税者のために税制に関する建議を続けてきた。税政連は税理士会の意志を受けて政治活動を展開し、以って中立公正な税制の実現に寄与してきた。その活動の中心は、税理士制度に理解ある国会議員等後援会を組織して応援することにある。

平成26年、消費税率を8%からさらに引き上げるに際して、主に生活必需品への課税を8%に据え置く複数税率導入の検討が始まった。しかし、標準税率を10%程度とするならば、特定の食料品だけを軽減課税するだけでは低所得者の生活救済効果は乏しいとも言われた。税政連と後援会は事業者の事務負担の増大に鑑み、議員に対し度重なる陳情と意見表明を繰り返したが、運動の甲斐なく、時の連立政権内の駆引きの結果なのか、我が国初の複数税率制度導入が決定された。爾来、税政連は改正要望の重要項目のひとつに単一税率の維持、複数税率の撤廃・単一税率への回帰を主張して活動をしている。

いよいよ本年10月からインボイス制度の運用が開始される。複数税率のもとで控除すべき仕入税額を算出するには、インボイスに記載された税率ごとの消費税額を確認し集計する必要がある。従来の帳簿方式から適格請求書等保存方式への移行、これにより事業者には適格請求書

の発行と保存が要求され、今までにない事務負担の増加と取引における責任を強いられる。免税事業者との取引における特例や経過措置もあり、控除税額の適正な算出には相当の知識を必要とする制度になる。

消費税収の用途は年金、医療、介護および子ども・子育て支援の社会保障4経費に充てるところとされているところ、これらの支出が45.3兆円（令和4年度）であるのに対し20兆円の消費税収の現実からすれば、近い将来に消費税増税議論がおこること必至、標準税率引き上げによる複数税率制度の継続となれば適格請求書等保存方式での厳格な前段階税額控除方式は維持されるだろう。

税政連は公正簡素な制度を求めて消費税の単一税率と必要最小限の事務負担としての帳簿方式の継続を要望してきた。複数税率の導入となった先の消費税率引き上げの際には、標準税率10%程度への引き上げでは軽減税率制度の効果は期待できないとして複数税率導入には消極的だったが、少子化対策に必要な財源や国防費増額のための消費税増税は、来るべき国政選挙を意識してか声高に議論されていないものの将来は20%への引き上げとも囁かれている。高率の標準税率ともなれば取引を巡る消費税転嫁の正確な情報伝達手段としてのインボイスの受け渡しは必要な事務となろう。デジタル化が広がるなかで、税政連は時代に適合する税制としてのインボイス制度にどこまで反対し続けることができるのだろうか。

## 後援会だより

## 「税理士による大塚耕平後援会」第18回定期総会報告

税理士による大塚耕平後援会 幹事 鳥居 翼



大塚耕平議員のあいさつ

令和5年4月22日(土) ルブラ王山(Web同時配信)において「税理士による大塚耕平後援会」第18回定期総会が開催されました。当日は、公務ご多忙の中、大塚耕平参議院議員の参加をはじめ、名古屋税理士政治連盟(以下、「名税政」という。)から菱田裕之会長、岡部豊生副会長、神戸秀夫総務副会長、小島善弘幹事長、中野修宏副幹事長、倉地茂雄副幹事長、藪本裕信副幹事長、岩田竜平副幹事長、後藤美喜夫副幹事長、豊田泰史副幹事長に出席していただき、さらに多くの会員に会場、Webにて参加いただき、盛大に開催することになりました。

定時総会に先立ちましてパネルディスカッション形式にて「令和5年度税制改正」のセミナーが開催されました。パネラーを大塚議員、水野誠副幹事長、ファシリテーターを荒川章三副会長が務め、個人、資産、法人、消費課税及び納税環境整備まで短時間ではありましたが、税制改正の要所について議論がありました。大塚議員からは金融税制で自ら関わった際のエピソード、法人税のスタートアップ、エンジェル税制等について諸外国との比較を交えた示唆に富んだ批評、コメントがありました。

総会においては冒頭、久野耕副会長から「コロナ禍から緩和された中で、年度始まりの繁忙期のなか多数ご参集いただいたお礼と次の参議院選挙につなげていく日としたい」とのあいさつがありました。



久野耕副会長のあいさつ

議案審議においては、前原明弘会員が議長に選出され議事に入りました。慎重審議の結果、下記の議案が承認可決されました。

- 第一号議案 令和4年運動経過報告の件
- 第二号議案 令和4年収支計算書の件
- 第三号議案 令和5年運動方針の件
- 第四号議案 令和5年収支予算の件
- 第五号議案 役員選任の件

来賓を代表して、菱田名税政会長から祝辞をいただき、その後、大塚議員より国政報告が行われました。大塚議員より総会開催時点における統一地方選挙、衆参補欠選挙以降の政治情勢、国内外のポストコロナ以降の経済情勢における課題についてお話がありました。

総会后、コロナ禍で中止されていた懇親会が開催されました。久しぶりの対面による歓談の中、大塚議員は自ら各テーブルを回り、多くの会員と活発に意見交換をされました。今年度も、集合・オンラインのハイブリット型を活用した勉強会を企画していきますので、会員のみなさまのご参加をお待ちしています(写真:土屋広高)。

(注) 本総会5日後の4月27日付中日新聞において、大塚議員が「名古屋市長選出馬」と報道され、記者会見が行われました。大塚議員から久野会長、久納幹事長へ直前に報告があったほか、「後援会の皆様には改めて説明の機会を頂戴できれば幸いです」と連絡があった旨、申し添えます。

## ひろば

## 「ChatGPT」など AIと税理士業務



川島 博文

(岐阜北支部)

囲碁・将棋・放送のAI音声などAI（人工知能）が、どんどん拡大しています。企業でもAI利用が進んでいます。主眼は、人手不足とAIの進化です。

しかし、ここにきて「ChatGPT（チャットジーピーティー）」という、対話型生成AIの急速な利用、評価、利用禁止などが世界中に波紋を投げかけています。日本の行政は「便利」だけが主な評価のようです、リスクあるのに。

まず、大前提として、人間の『脳』について触れます。脳は構造的にも、機能的にも極めて複雑で超完成型です。一説には、脳の細胞は1,000億個といわれます。大脳で約160億個、このうち大脳皮質のニューロンが、人間の智慧の根源です。大脳辺縁系は身体機能です。脳細胞は増加再生しません。が、脳梗塞などで死滅した脳も機能回復はします。

胎児の妊娠7週位で大脳ほか脳の全部が生成されます。そして、赤ちゃん期には脳細胞は最

高数ですが、不要な脳細胞の7割位は自然に消去され、3歳までに脳細胞は完成し、その後、シナプスによるニューロンの急速なネットワーク化が進みます。寝返り、おちゃんこ、掴まり立ち。自然な幼児の身体発達はすごいです。それから、意識が芽生え大脳が活発にネットワークを形成して、言葉・知識など高度な経験も蓄積されます。ノーベル賞を生む脳にもなります。

記憶は海馬が掌るといいますが、記憶の蓄積あるいは、それ以外にも大脳皮質の各所に蓄積されます。私は、「脳の引出し」といいます。

人間の脳の素晴らしいところは、物事の判断をマルチに脳のいろんな箇所です。瞬時にあるいはゆっくり無限に行い、そして行動できることです。何よりも、こころ・意識があることが、人間の素晴らしさです。

ただし、憎悪もあって、戦争・殺人等の悪行もしますね。

さてさて、ひと言でいえば、対話型生成AI「ChatGPT」は、税理士の相談業務には強敵です。今回の、税理士業務“無償独占”ルールを前提とした「非税理士による税務相談停止命令制度」は時代遅れでしょう。「ChatGPT」の出現により、個別税務相談もできてしまう、無償独占も形がなくなるでしょう。

税理士業務は、今でもデジタル化・IT化の大波に直面している労働集約型の業務です。

税理士業務の未来は如何に？

お知らせ

### 名税政ホームページについて

名税政ではホームページを開設しております。アドレスについては、下記の通りですので、ぜひ一度アクセスしてください。

<http://www.meizeisei.gr.jp>

名古屋税理士政治連盟

検索

# ひろば

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から5類感染症になった。WHOも5日に新型コロナウイルスがもはや世界的な公衆衛生上の緊急事態に当てはまらないとの見方を示した。

すでにマスクの着用については、3月13日以降原則不要で、個人の主体的な選択を尊重し、各々の判断が基本となっている。

少しずつだが個人消費・経済が回りはじめるな、と実感した大型連休であった。京都、東京と新幹線にて学びに出掛けた時の乗車率は120%くらいの感覚だった。駅に降車するとコ



ロナ前のような光景が目に入る。人、人、人でごった返していた。その中で外国人の観光客の割合が4割くらいを占めているように感じた。ただ、コロナ前のように中国の方はほとんど見られず欧米の方ばかりであった。

コロナ前のように完全には戻ることはないが、世の中が絶えず変革していく中、コロナ禍で学んだことを活かし、より良い素晴らしい世界になることを切に願う。

（広報委員 中野 一宏）

## 原稿の募集について

会員各位から、「ひろば」等の原稿を広く募集しておりますので、ご投稿くださいますようお願いいたします。

広報委員会

JDLのAI-OCRで業務改善

選んでよかった! JDL

# 「JDL AI<sup>®</sup>」が会計事務所の “三大入力負荷”を大幅に削減!



AI-OCR 仕訳入力システム<sup>™</sup>

AI-OCR 年末調整入力システム<sup>™</sup>

AI-OCR 確定申告入力システム<sup>™</sup>

事務所にいながら30分でよく分かる! もちろん無料!

JDLの「AI-OCR」をWebデモンストレーションで体感!

お申込みはこちら

JDL AI 検索



株式会社 日本デジタル研究所 本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111 (大代表)

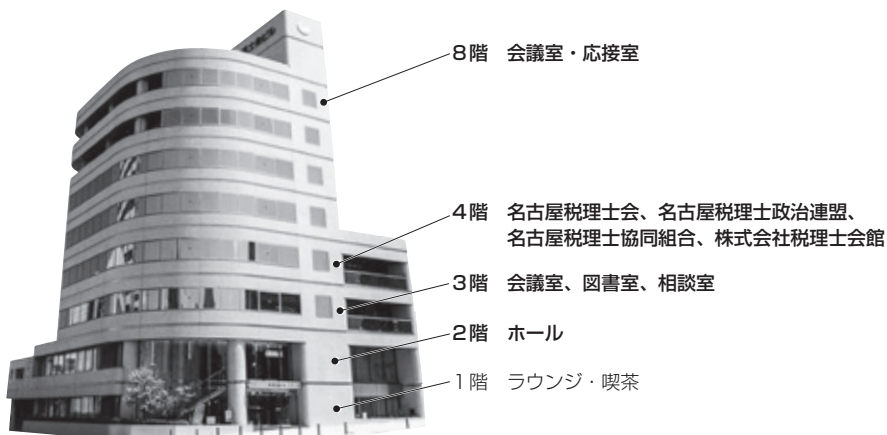
名古屋支店/〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16(井門名古屋ビル5F) ..... Tel.052-454-1150(代)

千種営業所/〒464-0075 名古屋市中村区山3-26-2(名古屋董友ビル4F) ..... Tel.052-559-0093(代)

# 税理士会ビルのご案内

## 株式会社税理士会館

税理士会ビルには、名古屋税理士会、名古屋税理士政治連盟、名古屋税理士協同組合、株式会社税理士会館の4団体がごさいます。管理する施設を、講演会・セミナーなどのイベントや会議でご利用いただけます。ご利用の際は、名古屋税理士協同組合(TEL 052-752-6111)へご連絡ください。



### 近隣の駐車場MAP

※税理士会ビルに駐車場はありません。



交通のご案内 ●地下鉄：東山線池下駅2番出口より徒歩3分 ●市バス：池下バスターミナルより徒歩5分

名税協  
葬儀割引  
優遇制度

## 名税協葬儀提携事業 ご案内

# 20%割引

(但し、※印は特別割引)

### 対象者

組合員・賛助会員／家族／事務所職員／関与先

### 利用方法

申込人が、提携各社の営業職員との最初の相談の際には、必ず名古屋税理士協同組合関係者である旨を申し出る事により、本制度の適用ができることとします。

### 適用の地域

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県を地域対象としますが、愛知県、岐阜県の域外については各提携会社の協力企業が代行する場合があります。この場合においても同一の条件にてご利用できます。

### 割引対象物件

葬儀について利用する祭壇及び花又はさかき(しきみ)を主とする飾りは祭壇として取り扱います。

### 割引率

割引の対象物件の正価(基本料金)に対し20%を割引します。ただし、他の割引優遇制度との重複適用は認めないものとします。

#### 【提携企業一覧】

##### 名古屋地区 (順不同)

株式会社 一柳葬具總本店  
名古屋市中区栄3-14-11 TEL.052-241-0658

株式会社 平安閣(平安会館)  
名古屋市中区石岡町3-25 TEL.052-916-1251

株式会社 レクスト(愛昇殿)**【名税協共済会】**※  
名古屋市中区栄3-13-6 TEL.0120-365-254

株式会社 白川殿(白川会館 花香)  
名古屋市中区山田町1-6-35 TEL.052-916-3321

株式会社 三輪本店(紫雲殿)  
名古屋市中区瑞穂区船原町1-12 TEL.052-883-0123

株式会社 ティア(葬儀会館ティア)**※**  
名古屋市中区黒川本通3-35-1 TEL.0120-54-9401

株式会社 西田葬儀社  
名古屋市中区若柳町2-5 TEL.052-841-3342

##### 岐阜地区 (順不同)

株式会社 濃飛葬祭  
美濃加茂市本郷町6-7-30 TEL.0574-24-2255

株式会社 ティア(葬儀会館ティア)**※**  
TEL.0120-54-9401

株式会社 野々村葬儀社  
岐阜市忠節町3-12 TEL.058-262-9222

レノモニーホール豊裕院(株式会社レクストリンク)**※**  
土岐市泉仲森町1-8-3 TEL.0572-55-4872

株式会社 双葉葬祭  
多治見市長瀬町18-78 TEL.0572-22-8035

株式会社 レクストエール 丸八葬祭**※**  
中津川市本町1-1-6 TEL.0120-66-2956

税理士のマイショップ

## 名古屋税理士協同組合・名税協共済会

名古屋市中区千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120

<https://www.meizeikyoo.com/>

# ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を申し出てください、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



割引率

宿泊料金 飲食料金 ブライダル料金 宴会料金  
**20%割引** **10%割引** **割引** **15%割引**  
(一部除外)

室料の

|                                 |      |                  |                                 |
|---------------------------------|------|------------------|---------------------------------|
| 名鉄グランドホテル                       | ■    | ■                | ■ (バックプラン 3%)                   |
| ホテルナゴヤキャッスル<br>(令和2年10月1日から休館中) | —    | —                | —                               |
| 名古屋東急ホテル                        | ■    | ■ (直営店のみ)        | ■ (飲食代金5%<br>バックシステム<br>飲食代金3%) |
| 名古屋観光ホテル                        | ■    | ■ (直営店のみ)        | ■ (バックシステム<br>なし)               |
| ANAクラウンプラザホテル<br>グランコート名古屋      | ■    | ■ (全店)           | ■ (一般料金の<br>5%)                 |
| 高山グリーンホテル                       | ■ ※1 |                  |                                 |
| ヒルトン名古屋                         |      | ■ (カフェ、テイクアウト除く) | ■ (飲食代金のみ<br>5%)                |

## 利用可能店舗一覧

|   |   |
|---|---|
| 名鉄グランドホテル ..... ①12階 日本料理「四季」<br>※2 ②18階 「スカイラウンジ203」<br>③18階 カジュアルダイニング「アイリス」<br>④18階 北京宮廷料理「涵梅舫」                                      | 名古屋観光ホテル ..... ① 1階 フレンチレストラン「エスコフィエ」<br>※4 ② 1階 ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」<br>③ 1階 メインバー「プエルト」<br>④18階 メンバーズバー「マルコポーロ」<br>⑤ 1階 ライブキッチン「ジャルダン」<br>⑥ 2階 日本料理「呉竹」 |
| 名古屋国際会議場 ..... 7階 展望レストラン「バステル」   |   |
| 名古屋東急ホテル ..... ① 1階 オールデイダイニング「モンマルトル」<br>※3 ② 1階 アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」<br>③ 1階 ベーカリーショップ<br>④ 2階 レストラン「ロワール」<br>⑤ 2階 メインバー「フォンタナ ディ トレビ」 | ヒルトン名古屋 ..... ① 1階 オールデイダイニング「インプレイス3-3」<br>② 1階 バー「ハイドアウェイ3-3」<br>③ 3階 日本料理「源氏」<br>④ 3階 中華料理「王朝」   |

※1 HP掲載の1泊2食プラン10%割引のみとなります。(20%割引はありません)  
 ※3 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。

※2 予約時に申し出をしてください。  
 ※4 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

## 名古屋税理士協同組合

名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120  
<https://www.meizeikyo.com/>

おもいやる心がしあわせに

# 住宅等割引優遇制度

## 理事長あいさつ

平素は、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。名税協では、組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象に、名税協住宅割引優遇制度の斡旋を行っております。この制度は、提携する各社が、商談の際に提示する紹介カードによって、販売価格等から割引する特別な優遇制度です。組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員の皆様が住宅等のご購入ご検討の節はぜひともこの制度のご利用をよろしく申し上げます。



|   |   |
|---|---|
| <p><b>三菱地所レジデンス</b><br/>最高の笑顔のある暮らし。<br/>組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。<br/><b>販売物件価格の0.5%割引</b><br/>(消費税及び地方消費税を含む)<br/>名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビル8階 TEL:052-218-7014</p>   | <p><b>長谷工コーポレーション</b><br/>マンション施工実績No.1の長谷工が贈る安心・安全・快適な住まいのご案内<br/>組合員・賛助会員及びその家族(一親等内)・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。<br/><b>販売価格の0.5%割引</b><br/>(消費税及び地方消費税を含む)<br/>大阪市中央区平野町1-5-7 TEL:06-6203-3288</p>  |
| <p><b>ミサワリフォーム中部</b><br/>資産価値を高めるリフォーム・メンテナンス<br/>組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の請負工事。<br/><b>リフォーム工事価格の3%割引</b><br/>(消費税を除く)<br/>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:0120-959-117</p>   | <p><b>矢作地所</b><br/>パンパル分譲マンションの矢作地所<br/>組合員・賛助会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。<br/><b>販売価格の1%割引</b><br/>(消費税及び地方消費税を含む)<br/>名古屋市中区栄3-19-7 TEL:0120-081-888</p>    |
| <p><b>名税協共済会 ミサワホーム</b><br/>いっしょにHappyになれるHappy Shareの住まい。<br/>正会員・準会員及びその家族(三親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売又は請負工事。<br/><b>住宅本体価格の3%割引</b><br/>(消費税・土地の価格を除く)<br/>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:052-238-0766</p>   | <p><b>名税協共済会 大和ハウス工業</b><br/>PREMIST ダイワハウスの分譲マンション<br/>正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。<br/><b>分譲価格の1%割引</b><br/>(消費税及び地方消費税を含む)<br/>名古屋市中区平池町4-60-9 TEL:052-414-5903</p>                  |
| <p><b>名税協共済会 大和ハウス工業</b><br/>注文住宅・分譲住宅をはじめ、店舗・事務所・医院等の建築も可能です。<br/>正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。<br/><b>建物本体価格より3%割引</b><br/>※土地契約・追加契約は割引対象外(消費税を除く)<br/>[名古屋支社住宅事業部]名古屋市中区平池町4-60-9 TEL:0120-010-1536 [岐阜支社住宅事業部]岐阜市飯田東2-1-6 TEL:0120-443-477</p>  | <p><b>名税協共済会 住友林業</b><br/>快適で環境にもやさしい木の住まいをお届けいたします。<br/>正会員・準会員及びその家族(三親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。<br/><b>建物本体価格の3%割引</b><br/>(消費税を除く)<br/>名古屋市中区栄1-19-30 マザックアートプラザ オフィス棟4階 TEL:052-979-6298</p>    |

●提携各社別割引対象物件

|              |              |  |
|--------------|--------------|--|
| 三菱地所レジデンス㈱   | ㈱長谷工コーポレーション |  |
| 分譲マンション、分譲住宅 | 分譲マンション      |  |
| ミサワリフォーム中部㈱  | 矢作地所         | ミサワホーム㈱  |
| リフォーム工事      | 分譲マンション      | 分譲住宅、一般注文住宅、事務所併用住宅、賃貸住宅、事務所、分譲マンション、賃貸住宅のリフォームに伴う工事 |
| 大和ハウス工業㈱     | 大和ハウス工業㈱     | 住友林業㈱  |
| 分譲マンション      | 戸建住宅         | 新築、建て替え、賃貸経営   |

|          |   |
|----------|---|
| 住宅の保証期間  | 構造体の強度に係わるものは10年(但し、ミサワホーム(株)及び大和ハウス工業(株)については30年)とし、他の項目及び免責事項については、提携各社の提携協定書に添付する保証書又はアフターサービス基準によって行います。  |
| 紹介カードの提出 | 物件購入の申込をする際、紹介カードをご提出ください。(割引を受けるためには、紹介カードが必要です。)  |
| 割引率の適用除外 | ①本制度は、提携各社が事業主として、自ら販売する物件に限定し、仲介業者の販売する物件は本制度の対象から除外します。<br>②提携各社が、臨時、特別な販売価格にて販売される物件については、上記に定める組合員及び賛助会員等の割引の適用はありません。<br>③提携各社の他の優遇制度との重複適用はできません。 |



## 名古屋税理士協同組合・名税協共済会

名古屋市中区栄1-19-30 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120 <https://www.meizeikyō.com/>